

婦人	C
00	C
	1

63

56

婦人
一般
56

昭和三十一年五月

婦人労働資料号外

69

婦人労働の概況

昭和三十年における

労働省婦人少年局

本室
婦人少年
第16号
31. 5. 16

目次

一、就業状態

一頁

二、労働条件

六頁

三、労働組合の中の婦人

一〇頁

勞勸力人口

一、就業狀態

総理府統計局労働力調査によると、昭和三〇年平均の女子労働力人口は、一七二五万人で女子の一四〇以上人口中にしめる比率は五四・七である。これは同年の男子労働力人口比率が八三・七であるのに比べると、かなり低い。一四〇以上女子人口の過半数が労働力人口となつてゐること。しかも表上にみられる通り、昭和二三年度以降、女子の労働力人口、労働力人口比率共に多少の起伏はありながら顕著な着加傾向を出つてゐることが注目される。

表 I

男女別生産年令人口及び勞働力人口

性別	年 別	生産軍令 人 口	消費力 人 口	消費力 比 率
		千人	千人	%
	昭和23年平均	28,470	13,500	47.4
	" 24年 "	28,710	14,610	50.9
	" 25年 "	28,870	14,230	49.3
女	" 26年 "	29,650	14,480	48.8
	" 27年 "	30,170	15,040	49.9
	" 28年 "	30,540	16,220	53.1
	" 29年 "	31,130	16,530	53.3
	" 30年 "	31,930	17,250	54.0
	昭和23年平均	25,420	21,340	83.9
	" 24年 "	26,140	21,840	83.6
	" 25年 "	26,370	21,930	83.2
男	" 26年 "	26,610	22,130	83.2
	" 27年 "	27,270	22,720	83.3
	" 28年 "	27,770	23,430	84.6
	" 29年 "	28,150	23,490	83.7
	" 30年 "	28,980	24,270	83.7

除理府統計局動力調査

(二)

就業者

女子労働力人口のうち、就業者の状況をみると、表2の通り、昭和三〇年平均女子の就業者数は一、七二五万人で、就業者総数中四一・九%をしめている。このうち農林業に従事する者は八七八万人、非農林業に従事する者は八四七万人で、農林業就業者がやや多い。しかし昭和二三年から推移をみると、農林業の場合はそれ程大きな変化はないが、非農林業においては、表3の通り顕著な増加がみられ、女子就業者の構成比率において、非農

年次別就業者数

年 別	男	女	就業者総数 中女子の割合
	千人	千人	%
昭和二三年平均	21,190	13,410	38.8
“ 24年 “	21,610	14,460	40.1
“ 25年 “	21,640	14,080	39.4
“ 26年 “	21,890	14,330	39.4
“ 27年 “	22,420	14,360	41.0
“ 28年 “	23,220	16,020	40.8
“ 29年 “	23,230	16,340	41.3
“ 30年 “	23,880	17,250	41.9

総理府統計局労働力調査

表3

農林・非農林別女子就業者数

年 別	総就業者	農林業	構成比率	
			農林業	非農林業
	千人	千人	%	%
昭和二三年平均	5,280	5,130	61.7	38.3
“ 24年 “	9,370	5,030	64.3	35.1
“ 25年 “	8,440	5,140	62.2	37.9
	9,100	5,500	62.4	37.1
“ 26年 “	8,080	6,250	56.4	43.6
“ 27年 “	8,180	6,630	55.0	45.0
“ 28年 “	8,670	7,360	54.1	46.0
“ 29年 “	8,470	7,380	51.8	48.2
“ 30年 “	8,180	8,470	52.9	49.1

総理府統計局労働力調査

- 注 1) 1~6月の平均
2) 7~12月の平均

女子就業者の中では家族従業者が最も多く、一〇〇〇万人、雇用者は四七十一万人、自営業主は二五一万人となっている。従って女子就業者総数中にしめる家族従業者の割合は五八%で、男子の一八・八%に比し著しく高率である。これは女子就業者の半数余をしめる農林^{林業}従事者の大部分が家族従業者であるためである。

(三) 雇用者

女子雇用者数は昭和三〇年平均四七十一万人で、雇用者総数中の二九・五%に当る。表々にみられる通り、近年雇用者数は男女共増加の傾向を出しているが、特に女子雇用者の増加は著しいものがあり、昭和三〇年は二九年に比して、平均四二万人(一九・八%)の大幅な増加をみた。従って雇用者の男女構成率においても、逐年女子が微増の傾向にある。

表々 男女別の雇用者数

年 別	計	女 子	男 子	雇用者総数 千名	増 加 率	
					女 子	男 子
昭和 23 年	12,140 ^{千人}	3,290 ^{千人}	8,850 ^{千人}	25.8 [%]	100	100
" 24 年	12,420	3,090	9,330	24.9	94	99
" 25 年	12,600	3,170	9,430	25.2	96	100
" 26 年	13,700	3,720	9,980	27.2	113	106
" 27 年	14,210	3,900	10,310	27.4	119	109
" 28 年	14,840	4,080	10,760	27.6	124	113
" 29 年	15,180	4,290	10,890	28.3	130	115
" 30 年	15,970	4,710	11,260	29.5	143	119

総理府統計局労働力調査

表5

産業別男女別雇着数

(昭和30年平均)

産業別	女子	男子	産業総数 中女子の 割合
全産業	4,710	11,260	29.5
農林業	190	340	36.5
漁業及び水産養殖業	20	190	9.9
鉱業	50	430	10.2
建設業	190	1,130	16.8
製造業	1,660	3,450	32.5
卸売小売並びに 金融保険不動産業	1,020	1,810	36.0
運輸通信及び その他の公益事業	230	1,580	12.8
サービス業	1,190	1,350	46.9
公務	160	990	14.0
その他の産業及び不詳	0	0	-

註) *印は誤差率が大である。

総理府統計局 労働力調査

産業別にみると、従来からの顕著な増加傾向にひきつづき、サービス業、卸売小売及び金融保険不動産業の増加が目立っている。サービス業においては、昭和29年平均の98万人から199万人へ11万人(11%)の増加、卸売小売及び金融保険不動産業においては、87万人から102万人へ15万人(17%)の増加となつてゐるが、その他、製造業、建設業においても男女共若干の増加がみられる。しかし鉱業、運輸通信及びその他の公益事業、公務においては増加が二九年より女子雇着の減少をみた。

(四) 失業率

女子の完全失業者は昭和三〇年平均二九万人で、前年平均より五万人増加している、表
 6にみられる通り、完全失業者は年々増加し労働力人口中に占める失業者の割合（失業率）
 も三〇年平均男女共一・六%で、昭和二三年度以降の最高を示している。

就業者中の追加就業希望者の相当部分も若年失業者的な性格を持つと考えられるが、三
 の年平均女子の追加就業希望者は四四万人で、やはり前年平均の三三万人より一四万人の
 増加となっている。男子についても同様に五七万人から七一万人へ一四%の増加である、
 しかし事業場の退職による失業保険金受給者の数は男女共前年と大差ない。

表6

完全失業者数

年	別	労働力人口 (A)		完全失業者 (B)		失業率	
		男	女	男	女	男	女
1948 年平均	4人	21,340	13,570	160	30	0.7%	0.7%
1949 年	〃	21,340	14,610	230	150	1.1%	1.0%
1950 年	〃	21,930	14,230	290	150	1.3%	1.1%
1951 年	〃	22,130	14,480	240	150	1.1%	1.0%
1952 年	〃	22,720	15,040	290	170	1.3%	1.1%
1953 年	〃	23,480	16,220	260	190	1.1%	1.2%
1954 年	〃	23,570	16,580	340	240	1.4%	1.4%
1955 年	〃	24,270	17,530	390	290	1.6%	1.6%

総理府統計局一労働力調査

二、労働条件

(一) 給与

人 給与額

毎月勤労統計調査による女子の現金給与総額は昭和三〇年各月平均九、五六七円で前年の平均九、二五二円に比し、三・四%増加している。男子は同じく二〇、八二五円から二一、八九五円へ五・一%の増加で、増加率は幾分女子を上廻っている。しかし昭和二七年平均を基準としてそれ以降の給与の上昇率をみると、表8の如く、二九年、三〇年と次第に上昇率が鈍化して来ている。産業別にみて、前年に比べ比較的上昇率の高かったものは運輸通信業で、製造業は一般に上昇率が低く、即売小売業では前年よりむしろ低下している。

表7

産業別一人当り一ヶ月間の現金給与総額

年 別	産業別	製造業	建設業	運輸通信業	商業	サービス業	その他	平均
昭和29年平均	9,252	5,294	8,124	14,408	14,262	12,693	6,932	
“ 29年12月	15,137	11,638	12,882	16,723	23,277	23,603	14,474	
“ 30年平均	9,567	8,540	7,266	10,251	14,965	13,665	7,252	
“ 30年12月	16,102	12,459	13,464	16,052	25,050	26,742	11,243	

昭和30年 平均の 対前年 同 期 比	103.4%	103.0%	101.7%	98.5%	104.9%	107.7%	103.9%
昭和30年 12月の 対前年 同 月 比	106.4	107.1	104.5	96.0	107.6	113.3	107.3
昭和29年 平均	20.825	18.390	24.254	22.761	30.194	21.513	14.890
" 29年 12月	33.952	24.919	34.705	35.117	49.002	38.140	22.290
" 30年 平均	21.395	19.409	24.929	22.254	31.501	22.980	15.551
" 30年 12月	37.972	28.153	34.952	37.315	52.205	44.170	24.682
昭和30年 平均の 対月年 同 期 比	105.1	105.5	103.3	97.8	103.7	103.8	104.5
昭和30年 12月の 対前年 同 月 比	111.8	113.0	110.2	97.9	106.5	115.8	110.7

表8 現金給与総額と昇率

女		男	
昭和27年	7,533 円	16,782 円	
" 28年	8,617	19,560	
" 29年	9,252	20,825	
" 30年	9,567	21,895	
昭和27年	100	100	
" 28年	114.4	116.6	
" 29年	122.8	124.0	
" 30年	127.0	130.5	

労働省労働統計調査部毎月勤労統計調査

表9

男女の給与格差

年 別	男	女	女 男
	円	円	%
1947 年	2,241	972	43.4
1948 年	6,133	2,640	43.0
1949 年	9,920	4,488	45.0
1950 年	11,143	5,134	46.5
1951 年	14,051	6,496	46.2
1952 年	16,782	7,533	44.9
1953 年	19,560	8,617	44.1
1954 年	24,825	9,252	44.4
1955 年	21,895	9,567	43.7

労働省労働統計調査部毎月労働統計調査

2 男女の給与格差

表9にみられる通り、終戦後、男女の給与格差は一旦縮小したが、給与の縮小に伴い、昭和二五年頃から、男女の給与は再び僅かながら開きが大きくなつた。昭和三〇年平肉、女子の給与は男子の四三・七%で、前年無比べ更に〇・七%格差をひろめた。中でも食料品製造業は四二%から三七%へ、紙及び類似品製造業は三八%から三五%へと格差の拡大が目立っている。

現金給与総額を「きまつて支給される給与」と「特別に支払われた給与」とに分けてみると、きまつて支給される給与については、女子八・二九三四、男子一八・六九四四で、女子は男子の四四・四％、特別に支払われた給与については女子一・一九一四、男子三・二〇二四で、女子は男子の三七・二％と、特別に支払われた給与において、男女の給与格差が一層甚しくなっている。

(二)

労働時間・出勤日数

毎月勤労統計調査による一カ月当り平均出勤日数は、女子二三・五日、男子二四・〇日で前年より僅かに長く、一カ月当り実労働時間数は女子一八七・五時間、男子一九七・四時間で、前年平均に比し、女子は一・七時間、男子は一・一時間の増加をみた。所定内労働時間、所定外労働時間共に、男女共、若干増加している。女子の場合、所定内労働時間が男子より長く、所定外労働時間が男子より短いことは従来と変わらない。

産業別にみても、一般に製造業へ女子一八八・九時間、男子一九〇・四時間、卸売及び小売業へ女子一八九・九時間、男子一九〇・四時間、は実労働時間が長く、金融及び保険業へ女子一七三・四時間、男子一七七・九時間、は実労働時間が短くなっている。

表 10

年別男女別ノ人ノカモタビノ日英労働時間数と出勤日数

年 別	日 間 英 労働 時間 数						日 英 労働 時間 数		出 勤 日 数	
	總労働時間数		所 英 内		所 英 外		日 英 労働 時間 数		出 勤 日 数	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
1952年平均	195.5	184.4	175.1	176.9	207	7.6	79	77	246	240
1953年々	197.6	186.0	176.3	178.0	213	8.0	83	79	239	234
1954年々	196.3	185.8	177.1	178.1	192	7.1	82	79	238	234
1955年々	197.4	187.5	178.0	179.4	194	8.1	82	80	240	235

労働組合 日英労働時間数

三 労働組合の中の婦人

婦人少年局では例年主として組合婦人即ち巡回訪問、中央、地方における労組婦人との二人で全の開催その他、常時、労働組合婦人の会合に出席して、蔵場および労働組合における婦人問題の把握につとめているが、また資料「労働組合のなかの婦人」の刊行、又ボスター、リーフレット、パンフレット等の配布によつて、婦人組合員の啓蒙をはかっている。以下三〇年度における組合のなかの婦人の概況を述べてみよう。

婦人対策機構

組合における婦人対策機構は組織の一専門部として婦人部、婦人対策部、青年婦人対策部、あるいは他の専門部——たとえば組織部や教宣部にくまれているもの、協議機関等として婦人部大会、婦人代表者会議、婦人協議会等があり、これらの名称、性格は組合によつて必ずしも一様ではない。

婦人対策機構の設置運営についても、組合規約等の中にならわれているものも、うたわれないものもある。

多くの場合にみられる運営方法は婦人部大会や代表者会議等で年間運動方針、事業計画等が組合の方針にもとづいて協議され執行委員会の決定を経て、婦人部はその決定事項について具体策を立て、実行に移すという仕組みになつてゐる。

婦人対策のための予算は独立してゐるもの、総合予算にくまれているもの、両者をもつものがあるが、概して独立予算をもつものの金額が高い傾向にある。

婦人雇用者の組合組織状況

三〇年六月現在、全産業における婦人雇用者数は四七九万人、そのうち組合員数は一四七万三、七三四人、組合員総数の二三・八%を占めてゐる。

次に婦人組合員の婦人雇用者数に対する組織率は三〇・八%で、二九年とくらべて、婦人雇用者数において三二万、組合員数において九万三〇〇〇いすれも増加しているため、二九年とはぐ同じである。

産業別に婦人組合員の状況をみると、婦人組合員が最も多いのは製造業の五七万九、四七六
人——このうち約半数は紡織業である——総組合員数の二九・九%、次がサービス業の三〇
万八三一五人へ総組合員数に対する婦人の割合は三三・三%、運輸通信及びその他の公益事
業一七万七、七八五人へ二・〇%、金融及び保険業一萬七、五九〇人へ三・八%、公務一
一五、〇五一人へ二・二%、建設業八万、〇五八三人へ二・五%、卸売及び小売業五万八、
二八六人へ三・五%、鉱業二万七、六八七人へ七・三%の順となっている。

又婦人雇用者の組織率が最も高い産業は運輸通信業及びその他の公益事業の八〇・八%、以
下公務七六・七%、鉱業五五・四%、建設業四三・四%、製造業三三・九%、サービス業二七・五%、
卸売小売業及び金融保険不動産業一八・〇%となっている。

婦人部の活動状況

婦人組合員が中央組織の役員となつてゐる例は全体からみるとごくわずかしがなく、それ
も婦人組合員が組合員総数の半数乃至過半数を占めてゐる場合が多い。支部単組には比較的
婦人幹部の進出がみられるが、一方大会の度に婦人役員や代議員が減つてゆく組合もあると
いわれている。

② 三〇年度における婦人部の教育啓蒙活動で、小さいグループで身近かなことを気らくに話
し合う会合、勉強、演劇、文学、コーラス、手芸、料理等のサークル活動、女子オルグ団の
文芸、フォークダンス、生活綴方運動等がある、労働講座、組合学校、読書会も青年部との
協力において、とくに青婦組合員のために開催された例が多くみられた。

又婦人部等による機関紙誌の発行も、集会による啓蒙活動と相まって活発に行われ、とくに支那、単組において三〇年に発行を開始したところが目立っている。

その他相当数の婦人部がとりあげた啓蒙活動のテーマとして「母体保護運動」があり、大会、調査、資料発行等を併せて実施している。

次に婦人部活動のなかの調査活動についてみると「調査活動の確立」当初の活動方針にうなづく。婦人組合員の日常生活実態を調査し、共通の重要問題を把握し、それにもとづいて活動方針をきめることにした。正確な調査を実施し、その結果を分析検討した上でないと有効な他の活動はできない、等の声が多く、婦人組合員の調査に対する認識の高まりをみせている。また、調査のテーマのえらび方、方法、とりまとめ等が計画的に行われているものが多いとみられる。

調査のテーマには託児所、産休、生理休暇等母体保護に関するものが二九年にひきつづき目立っている。その他婦人組合員の生活実態、工場給食献立、婦人事務服等の獲得状況、家族組合関係調査等主な例である。

資料の作成については機関紙誌の発行、情報、時事問題、連絡事項、座談会記録、世論調査、その他啓蒙的なことを一括編集する場合が多くなつたためか、パンフレット、リーフレット等による個々の資料の作成の例は少なかった。反面大規模調査の報告書、大会議事録等冊子の発行が増加した傾向がみられた。

婦人部等がとりあげた諸問題

婦人部の多くが三〇年間にとりあげた諸問題の中、主なものは次のとおりである。

○ 組織に関すること || 未組織の開拓、組合役員に女子をもつと出したい。他組織婦人部とのていけい。

○ 雇用に関すること || 婦人の職場縮小対策。オートメイションと婦人の失業問題。職業教育の機会均等

○ 労働条件等に関すること || 労働時間の厳守延長反対、休憩時間の雑用廃止。生理休暇の正しいとり方。産休予備人員要求。託児所、授乳室の設置。事務服、制服について。

○ 寄宿舎に関すること || 給食の献立と食堂。

○ その他 || ともりせき問題。住宅問題。家族会結成の促進。

